

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
3	後期高齢者医療に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

にかほ市は後期高齢者医療に関する事務における特定個人情報ファイルの取り扱いについて、特定個人情報の取り扱いが特定個人情報の漏えいやその他の事態発生による個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を認識し、このようなリスクを軽減するための適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

—

評価実施機関名

にかほ市長

公表日

平成27年7月30日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	後期高齢者医療納入通知書発行・徴収に関する事務
②事務の概要	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって、主務省令で定めるもの 特定個人情報ファイルは次の事務に使用する。 ①保険給付、資格管理 ②保険料の賦課・徴収 ③保健事業
③システムの名称	後期高齢者医療システム、中間サーバーコネクタ、住登外宛名システム、収納管理システム
2. 特定個人情報ファイル名	
被保険者台帳ファイル 賦課情報ファイル 収納情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一(59の項)
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第二(27、80、82、83の項)
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	市民福祉部 市民課
②所属長	市民課長 渋谷 憲夫
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	にかほ市 総務部 総務課 総務行政改革班 秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田1番地 0184-43-7507
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	にかほ市 市民福祉部 市民課 国保年金班 秋田県にかほ市平沢字鳥ノ子淵21番地 0184-32-3032

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年3月31日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年3月31日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる